

## 1日あたり・ご利用料金モデル(予防短期入所生活介護)

令和6年6月1日～

※利用者さまごとの加算状況等により異なりますので、あくまで目安としてお考え下さい。

単位:円

【要支援1】		施設利用料	機能訓練体制加算	サービス提供体制加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算Ⅰ	居住費	食費	日用品	教養娯楽費	合計
負担割合 1割	限度額認定(第2段階)	547	13	23	82	820	600	300	200	2,585
	限度額認定(第3段階①)	547	13	23	82	1,310	1,000	300	200	3,475
	限度額認定(第3段階②)	547	13	23	82	1,310	1,300	300	200	3,775
	限度額認定証なし	547	13	23	82	2,340	2,500	300	200	6,005
負担割合 2割		1,094	26	46	164	2,340	2,500	300	200	6,670
負担割合 3割		1,641	39	69	246	2,340	2,500	300	200	7,335

【要支援2】		施設利用料	機能訓練体制加算	サービス提供体制加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算Ⅰ	居住費	食費	日用品	教養娯楽費	合計
負担割合 1割	限度額認定(第2段階)	678	13	23	101	820	600	300	200	2,735
	限度額認定(第3段階①)	678	13	23	101	1,310	1,000	300	200	3,625
	限度額認定(第3段階②)	678	13	23	101	1,310	1,300	300	200	3,925
	限度額認定証なし	678	13	23	101	2,340	2,500	300	200	6,155
負担割合 2割		1,356	26	46	202	2,340	2,500	300	200	6,970
負担割合 3割		2,034	39	69	303	2,340	2,500	300	200	7,785

※負担限度額の認定を受けるためには、市区町村に申請が必要となります。

※生保(第一段階)の方は、介護度に関係なく1日あたり1,620円となります。